

第 19 回 中山間地域振興特別委員会記録

令和元年 9 月 11 日(木)

15 時 48 分～17 時 18 分

第 4 委 員 会 室

【出席者】 飛野委員長 布施副委員長 三浦委員 西川委員 川上委員 柳楽委員
串崎委員 上野委員 岡本委員 芦谷委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【事務局】 古森局長 下間係長、近重主任主事

議 題

1. 「交通・通信・情報の確保対策」について（提言に向けて）

2. その他

○次回開催 9 月 20 日(金) 午前 9 時 00 分～

飛野委員長

ただいまから令和元年9月11日の第19回中山間地域振興特別委員会を開会します。本日は、11名全員出席で定足数に達しています。

1. 「交通・通信・情報の確保対策」について（提言に向けて）

飛野委員長

前回の8月8日の委員会において、提言のメインテーマ、見出し、提言すべき項目について、意見をいただきました。その内容を正副委員長で取りまとめていたのが、別冊の「中山間地域振興に関する提言の素案」です。

今日は、事前配布しておりますが、副委員長から概略説明をした後、内容を確認する中で、ご意見をいただき、何とかまとめていく方向付けのための会にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、視察報告書については、写真等を加えたものをタブレットに入れてありますので、確認をお願いします。

それでは、1ページの「はじめに」と「1経過」については、ご覧いただき、2ページ提言のところから、説明をお願いします。

まず、提言Iについて、副委員長から要点の説明をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

布施副委員長

飛野委員長

提言Iについて、副委員長から概略の説明がありました。加えたいことや表現の見直し等、どの部分からでも結構ですので、ご意見のある方をお願いします。

川上委員

防災無線設備更新の(1)の最後の行、「新たな伝達方式は高齢者の多い局所的な活用が望ましい。」の部分が当てはまらない部分が見られるのですが。高齢者が多い所は止めた方が良いというのが狙いなのかな。そのために3ページの「利用に大きな変化が少ない戸別受信方式と」と説明が付くと思ひます。

布施副委員長

川上委員が言われたのは逆ではないかということですが、それを含めて論議していただくことも大事ですが、川上委員はどういう言い回しが良いと思ひれますか。時間を要するなら後での回答でも結構です。

川上委員

分かりました。

西川委員

大きい2の防災無線設備の(1)のポケットベル電波受信機の導入の部分ですが、受信機ではないのではないですか。アンテナも鉄塔もシステムとしての導入かなと。受信機だけの導入ではないのではと思ひました。

飛野委員長

これは明らかにシステムですので、何か良い文言がありますか。

西川委員

いいえ。

飛野委員長

皆さんからも文言のアイデアがあればお願いします。

岡本委員

私はラジオという括りで何度か話をさせていただきました。ラジオの関係はこの中には持ち込めないのでしょうか。ラジオの不感地域を解消することが防災に代わるものでもあるし。このたびの提言に加えないならそれでも良いですが。

| | |
|--------|--|
| 布施副委員長 | それを含めた上での話です。 |
| 岡本委員 | 了解です。 |
| 飛野委員長 | 他に。 |
| 三浦委員 | 事務局に確認していただきたいのは先ほどの川上さんがおっしゃった部分は、ご意見された方がおられると思うので。ここはあの文をそのまま採用していませんか。 |
| 古森局長 | 新たな伝達方式とはポケットベルの活用の言葉の意味合いに取っているのですが。 |
| 川上委員 | 新たな伝達方式、高齢者の多い地域、分からなくはないけど、局所的な活用が望ましいと。実際は違うのだね。より大きな変化が少ないからこそ。 |
| 三浦委員 | そこを取ったらどうですか。 |
| 川上委員 | 高齢者の部分は逆に、前の形の同じような方向が良いのだ、だから戸別受信が良いのだという意味だから。 |
| 飛野委員長 | 少し整理した発言をお願いします。 |
| 三浦委員 | 提言1の6つ目、不均衡は早急に解消すべき課題の1つという言葉に直した方が良くないかと思えます。 |
| 古森局長 | 2番目の、防災無線設備の更新の4行目、政情の変化とはこのように言うのでしたか。これ言葉がよく分からないので取っても良いかと思いますが。災害の多発、激甚化、地震、政情の変化。 |
| 三浦委員 | 言葉としてはあるのですが、多国間との関係だとか、極端に言えば戦争だとか。少し大きすぎる話ではありますが。これは無くても大丈夫です。 |
| 飛野委員長 | それと気になっているのが、情報環境の整備の所で、自分も皆さんの意見を拝見しながら思ったことが、防災無線設備については視察に行ったこともあり、結構具体的に意見が出されているのだと思いますが、ブロードバンド環境等も含めて通信の議論をしないと提言には足りないと思って。これは(1)も(2)もないくらい、要は詳細な提言ができない状況になっています。それは議論がされていないから、この所が不足したまま情報環境整備を提言しても良いのかなと。その部分を提言する前にインターネットを含めての環境整備についてはそのテーマについて議論や意見交換をして組み込んだ方が。かなりベースになる所だと思うので、それが抜けないままの提言書というのはバランスが悪い気がします。それは是非議論をしたい、というリクエストです。 |
| 芦谷委員 | 三浦委員からリクエストがございました。皆さんどのように受け止められたでしょうか。 |
| 飛野委員長 | これを見ると、防災行政無線、電波不感地域、防災メール、インターネットをどうしていくかというのを順番に整理していかないと、皆入っているから何をすれば良いのかということになりはしないかと思ったのです。まず防災行政無線のことを整理して、市民の防災メールを整理して、それから新しい情報技術のこと等でいかがですか。 |

布施副委員長

金城・旭・弥栄・三隅には個別受信機があります。それが防災行政無線になったり、屋外子機になったり。これは中山間地域における情報伝達を考えた部分もありながら、それをするためには浜田市全体のブロードバンド環境整備が必要だという中であって。三浦委員が言われたことを踏まえて提言をやっていくべきという総論を論じながら各論部分を提言していくことが、私は手っ取り早いかと。今からの時代は整備するのが当たり前だと。その中で色んな活用があることはよく分かりますが、それをやるとそれだけで。委員会での論議はすごく良いと思いますが、提言の中に入れるとなると国の予算も県の予算も、市の予算も中山間地域に対しての予算より違う所の予算部分の確立も必要になってくる思いが非常にあります。ですからそこまで踏み込んで提言していくかどうか、私は必要だと思いますがそこまで踏み込むべきかなという思いも少しはあります。

三浦委員

副委員長がおっしゃることはわかりました。加えてケーブルテレビのことが入っていません。防災無線の高梁市に行った時もケーブルテレビや大田市もそうですが、提案されている方が、ケーブルテレビが結構ベースになっていて。メインがケーブルテレビというのがあって。それも加える。ケーブルテレビはインターネットの加入促進も含めて。インターネット環境があることは前提として大事なことなので、インフラが整備されていないのは何事もやりにくい社会になってきているので、ケーブルテレビの話も含めて、もう少し肉付けするというか。

古森局長

ケーブルテレビについてはブロードバンドの所で入れるか、それとも防災無線の並びの中でケーブルテレビを入れたらいいのか悩ましい所があって、中途半端に入れるのもあれだから、という理由で入れてないのが実情です。どのようにすれば良いですか。

布施副委員長

ブロードバンドは全体的な大まかなイメージで、ケーブルテレビは手段だと思います。その中で皆さんが一番使われるのはケーブルテレビ、情報としてほしいのは防災。浜田市が進めようとしているケーブルテレビを使っただけの防災情報発信もしていこうということがありますから、防災無線の更新の中でケーブルテレビを謳った方が良いと思います。

古森局長

その中の複数デバイスの中の1つ、(2)の方ですね。

布施副委員長

そうです。そういった選択もあるよと。だけどポケットベル電波の活用という意味合いで、こちらの方も文字で。電池があれば3日間もつという利便性もあるし。そちらでうたった方が良いのではないかという気がします。

私は反対に、柳楽委員がこの部分で一般質問されていますが、あの時の執行部答弁が「研究してみます」ということでした。でも大田のケーブルテレビについては進めたいということを執行部が答弁していますので、柳楽委員はどのように思われていますか。

柳楽委員

停電したりした時にケーブルテレビが使えないのはネックだなと思います。それと、今浜田自治区内ではケーブルテレビ普及率があまり良

くないですよね、そういった場合に気持ちとしてはポケベル電波を使った防災ラジオを導入していただきたいという気持ちがあるのですが、それもやる、今後ケーブルテレビも普及させるとなると、やはりそれにも費用が掛かってくるのではないかと思います。そうなった時にどういう考え方で、というのがあります。最初に思っていたのは、今ケーブルテレビがある所はそういった形でも良いのかなとも思うのですが、そうでない所にはポケベル波を使った防災ラジオ、しかも必要とされる人、高梁市のように。そういう形で良いのではないかと思ったのです。若い人は以前三浦委員が言われていたようにスマホアプリによる情報収集手段があると思うので。色んなやり方の中から選んでいただくことも必要なのかなと。

布施副委員長
柳楽委員

ということは(2)の複数デバイスの導入ですね。

ケーブルを使ってどういう形で普及されていくのか、やり方と費用面が分からないのです、今の段階では。

布施副委員長
永見委員

ケーブルテレビの防災情報は帯で流れるのですかね。

ケーブルテレビを活用して取組んでおられる方法は、ケーブルテレビは光ファイバーなり同軸ケーブルで各家庭に入ってくる。その有線を使ってケーブルテレビの画面に出るのではなく、その横に子機を設置してそこから音声を発している形で大田はやっておられます。

先ほど柳楽委員が懸念されていた、ケーブルテレビの普及率は確かに大田も中心部は落ちています。アパートにお住まいの方や若者はケーブルテレビに加入してない。浜田の場合は45パーセントの加入しかない。実際、大田の場合はケーブルテレビに加入されていない方については子機を月々1500円かいくらかの使用料を取って貸し付けています。ケーブルテレビの契約者は大田市が子機を無償で貸し付ける形を取っています。子機自体の単価が大体1万円という説明を受けました。ケーブルテレビ加入者に対しては加入料として毎月2500円程度を払っておられます。その中に子機代を含めるとして使用料は要らないとしています。

柳楽委員
永見委員

光ファイバーでないとそれは使えませんか。

光ファイバーが入ってない所は同軸ケーブルが各家庭に入っているので、それを使って情報を流しています。昔の有線と同じです。

柳楽委員
永見委員

浜田のケーブルテレビと同じ状態なのですね。

定時放送等の発信元は銀山テレビです。各学校や各町内等の子局が大田で250ヶ所近くあって、それは電話回線を使って各地区への情報発信をやっている。例えば地区単位の催し物情報等、その地区だけ流すことができる。流れる情報は大田の担当部署で確認できる。実際に視察させていただいています。

川上委員

同軸だろうと光ケーブルだろうと電気がないとどうにもならないことです。三浦委員が言われたように、多様性は色々あると思います。多様性の確保は必ず要るということです。

布施副委員長

川上委員や永見委員の意見を聞いて思ったのですが、多様性やケーブ

ルテレビを使うというのは分かりますが、結局はそれだけでなく1万円程度の子機が要ること、そして防災行政無線としてやった時に、金城・旭・弥栄・三隅の戸別受信機があと数年でデジタル化しないといけない部分から始まり、それに代わる物は何かということで高梁市に視察に行ったと思います。

永見委員にもう一度確認したいのですが、光ケーブルを使う場合、普及してない所は住民負担で引いてもらうのでしょうか。

永見委員
布施副委員長
永見委員

一応、使用料を取る限りは行政側が引きます。

無料で引くのですか。

月々使用料がかかります。ケーブルテレビの使用料の中に含まれている形で大田はやっています。

布施副委員長
永見委員
布施副委員長
永見委員

ということは住民が行政無線を聞くための使用料は。

ケーブルテレビに加入するか使用料を払う。

不公平感がないですかね。

ケーブルテレビに加入されている方についてはケーブルテレビの同軸ケーブルを通じての情報をいただくから、ケーブルテレビ契約の範囲でやっていることになります。

三浦委員

いわゆる中山間地域で戸別受信機がついている所は、どういう内容の情報が流れていますか。

上野委員

お悔やみ、それから地区放送、旭は4地区に分かれていて、例えば今市地区の放送。

柳楽委員
串崎委員
飛野委員長
串崎委員

公共性のあるイベント。

あとはクマの出没情報。

あとJA。

JAはJAで別にやる。何月何日に青空教室があるから来てくださいますか。

三浦委員

そうしたら、戸別受信機を使ってもっとこんな情報が流れたら良いのにといったリクエストはないですか。

串崎委員
永見委員
三浦委員

ないかな。

今やっているのは、まちづくり委員会での催し。

それは地区情報として流れるのですか。ほぼ流れているということですか。

串崎委員
柳楽委員
串崎委員
飛野委員長
三浦委員

そう。

子どもの運動会が悪天候で中止になったとかも流れますよね。

地区の情報は全部流れる。

三隅はお悔やみはない。

そうしたら、提言1の所を細かく書かなくてもブロードバンド環境の整備を1つ書いて、もう1つは防災無線設備の更新にしてしまうと機能的な話になってしまうので、防災無線設備の活用として、その中の(1)が例えばそこで流す情報の充実だとか、そういう機能が地域に必要な者になっているので、その設備更新はきちんとしてくださいみたいなことを

書いて、(2)でポケベル電波の受信器導入を含めて複数デバイスで情報を取っていくことの担保をしたらどうですか、と書くのはどうですか。

(賛同の声複数あり)

串崎委員
三浦委員

デバイスを一緒にするのか。

ポケベルもそちらに入れてしまって、そうすると岡本さんが言っておられたラジオも含めて色んな取り方が。例えば特に防災無線については有効だということをその中に書いて。

永見委員
三浦委員
飛野委員長
三浦委員

多種類の防災情報伝達手段の活用。

三隅でお悔やみが流れないのはなぜですか。

ひゃこるネットのdボタンで見られるから。

浜田もケーブルテレビは出ますよね。でもケーブルテレビには入ってなくて防災無線受信機がある家の方が多いですよ。

串崎委員
三浦委員

多分そうだろうね。

ですよ。だからあらゆる情報を防災無線を使って流すのはどうなのですか、あまりよろしくないのですか。

川上委員
三浦委員

いや、良いと思います。

例えばそれを書いておけば、三隅地区は流れてないので受信機を使って流したらどうですかという提案にはなるのではないですか。

柳楽委員

井戸端会で三隅へ行った時に防災行政無線の話が出て、他はお悔やみが流れるから例えば畑に出ている聞こえるのだけど、ケーブルで見るとなるとその時間帯に必ず家に居ないといけないと言われました。

飛野委員長
柳楽委員
串崎委員
川上委員

dボタンを押せば見られるよ。

でもそう言われたのですよ。

ご存じないのでは。

やはりこれまでこういう形で聞こえてきたものが、新しくdボタンを押さないといけないとか、変わっていくのはちょっと無理だと思います。なるべく情報が全て流れる状態にするのが一番良いかなと。年代が代われれば情報の取り方が変わってくるので、それを担保する必要があるかと思えます。

三浦委員

ちなみに議会報告会があります、というのは流れるのですか。

(「流れる」という声あり)

そうなのですか、すごいですね。それは放送してくれるのですか。

串崎委員
岡本委員
三浦委員
布施副委員長
柳楽委員
三浦委員

朝は6時過ぎ、夜は8時。

浜田はそういうことしない。

なぜですか。

要請してないから。

位置づけが防災だから。

でも防災無線が中山間地にとって1つのインフラになっているのはきちんと示して、それを浜田自治区でどうするかというのは、お金の話が色々あると思いますが。

(「でも必要だと思う」という声あり)

飛野委員長

たくさんの意見をいただきました。三浦委員からほぼまとめた話があったところです。そういう形で進めていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにいたします。

提言Ⅱに移ります。皆さんで加えたいこと、表現の見直し等ご意見のある方お願いします。

三浦委員

提言Ⅱの5行目、支え合う仕組みづくりの充実及び事業を最適化することはもちろん、とあります。全体最適化というのを全体という意味に取られているのですが、部分最適になってしまうとその部分だけが良いではなく全部をきちんと見てやろう、という意味なのですが、この最適化で全体も含むのですか。

古森局長

全体最適化という言葉がなじむのかなと。意味は分かるのかな。

三浦委員

最適化でも、そちらが良ければ。あと3番(1)の啓発活動の実施は、細かいのですが、行間は要らないですね。気になったのはそのくらいでした。

布施副委員長

行間を空けずに詰めるのでしょうか。先ほど読ませていただいた時の「バスロケーションシステム」に注釈を入れる。皆さん分かりますか。

串崎委員

良いのではないの、市長部局に出すのだから。

布施副委員長

提言書はインターネットで調べればそこまでだけど、注釈をつけるのは必要な部分もある。特に横文字や専門用語を使う時は。

串崎委員

市民に出すなら必要かもしれないが、市長に出すなら要らない気がします。

飛野委員長

皆さんのご意見をお願いします。

西川委員

注釈があった方が良く感じます。

飛野委員長

他の方はいかがですか。注釈は無くてもいいですか。ご意見が分かっているようですが、いかがですか。

古森局長

注釈でも括弧書きでも、分かりやすい言葉を探してみます。

飛野委員長

では入れるということで、お願いします。他はございませんか。

永見委員

小さい事ですが(2)の利便性の向上の部分、待合環境改善、待つ所がない、雨がしのげない等の情報が少なくなく、というのがどうしても気になる。

飛野委員長

何か意見がありますか。

布施副委員長

苦情があるということでしょうか。苦情が多いということだね。

岡本委員

待つ所がないというのはバス停がないということですか。

川上委員

標識だけ。

岡本委員

標識だけですか。石見交通ということではなくて。

飛野委員長

待合所がない、の方が分かりやすいか。

岡本委員

それを考えると、待合所が必要ではないかということだし、待合所はそこではなくどこかの集会所が待合所になるということも。

布施副委員長

違う。出た意見の中にあっただよね。

三浦委員
上野委員
岡本委員
上野委員
布施副委員長
岡本委員
布施副委員長
岡本委員
柳楽委員
岡本委員
柳楽委員
岡本委員
布施副委員長
岡本委員
串崎委員
川上委員
飛野委員長
古森局長
飛野委員長

旭ではなかったですか。
僕が書いたのは、例えば浜高に人が来ない。なぜかと言うと部活が終わっても帰る便がないし、授業が終わった後にバスが来るまで待機する場所がない、という意味です。
それは駅前の話でしょう。
浜高の周り。
そういう意味合いでの「待つ所がない」ね。永見さんの指摘は、バス停の標識はあるけど、屋根やあづま屋みたいなものがないという解釈ですね。
私は石見交通関係の仕事を若干やります。石見交通はバス停の8割、9割に屋根付きの小屋を作っています。だからそのことについてはないのだろうと思う。ない所があるのかな。
(「ある」という声あり)
街中でもないよ。布施ハイツの斜め前のバス停とか。警察前の黒川はある。上下線はあっても、片方はあって片方はないとか。
待つ所がないとかバス停がないとか。雨がしのげないのは事実でしょう。待つ所がないというのが、これは通常の石見交通のバス停のことを言っているだけではないのでしょうか。
おでかけバスとか。バス停に屋根などないです。本当に看板だけ。
近くに公民館とか集会所とかないの。
ないです。道路沿いに建物がそんなにないですもの。
それなら、そういう所をここで表現して、ないないと言うなら作れという話になるのではないの。
いや、そうだけど。
ではこの提言書にそぐわないのではないかと言っているの。
スクールバスや生活路線バスはどうなっているの。弥栄では個人で小屋を建てた人もいますが。学生のために。そうしたら「あれ個人で建てられたが少しは市も助成金を出さないとイケないのでは」と言ってくる方がいて、写真撮って市に持っていったが通らなかった。ああいう人もいらっしやるから。
確かに苦情があるという形にしておいて、これの後にハブとなる拠点をという書き出しがあるので、これで私は良いと思います。ない所はないけどハブとなるものを作ろうよと。実情を把握しなさいというのもあるので。
今の意見に対して何かありませんか。
(「良いのではないですか」という声あり)
では、「少なくな」ではなく「少なくない、」にしますか。
(「苦情があり、」という声あり)
待つ所がないという言葉は変えた方が良くかと。
(「これはそのまま良い」という声あり)
では(2)はそのようにいきたいと思います。その他の項目でご意見あり

芦谷委員

ますか。

4 ページ 3 の「住民意識の改善」というのがありますね。中身は分かるのだが、改善というのが上から目線だね。住民意識の啓発という方が良かったのと、2 番の「利用促進」というのも、住民の能動的な参加といったフレーズがあれば良いと思いました。

また情報通信の方でも、住民意識の啓発というのが要らないかなと思って。1 と 2 で言い回しが違うのです。5 ページの「積極的な行政支援」ですが、「行政支援」というのが弱いなど。むしろ行政が積極的な対応とか、そういう感じの方が良い気がしました。

飛野委員長
布施副委員長
三浦委員

どうですか皆さん、住民意識の改善という言い回しについて。

下に(1)で啓発活動の実施があるから啓発が良い。

啓発は意識を向けてもらうためという意味合いで、例えば住民意識の醸成にしておいて、中に啓発活動もしますといったように、言葉を分けたらどうですか。

(「良いと思います」という声あり)

飛野委員長

どうですか皆さん、良いですか。

(「はい」という声あり)

布施副委員長

4 番も言わないと。積極的な行政支援の言い回しで弱い部分があるから。

芦谷委員

要するに、行政が土俵に上がってまわしを持ってという意味なのです。支援というと土俵の周りにいて応援する感じでしょう。

飛野委員長

では醸成云々についてはそれで良いと思います。

続いて 5 ページ 4 番、積極的な行政支援の部分については。

芦谷委員

積極的な行政施策展開。

上野委員

行政の力強い支援とか。

川上委員

支援が弱いというのだから。

串崎委員

行政の積極的な関わり。

芦谷委員

行政の積極的な施策展開。

三浦委員

ああ、それでも良いのではないですかね。

飛野委員長

皆さんどうでしょう。それで良いですか。

(「はい」という声あり)

古森局長

先ほど、4 ページ下の(2)、利用促進についても言われましたが。

芦谷委員

もっと市民が能動的に参画するという意味なのですよ。利用するためには市民が本気になる。そういうことが入らないかなと思って。

飛野委員長

皆さんこの点について意見を。

(「利用促進で良い」という声あり)

これで良いということなので、次にまいります。他にございますか。

三浦委員

4 ページ一番下、利用促進の、「上乘せ支給者などは」ですか、「などへは」とどちらが良いですか。「などに対しては」という意味だと思うのですが。

(「などへは、だな」という声あり)

柳楽委員
古森局長
柳楽委員
布施副委員長
柳楽委員
三浦委員
飛野委員長
古森局長
三浦委員
柳楽委員
布施副委員長
古森局長
柳楽委員
三浦委員

敬老福祉乗車券の上乗せ支給者とは、どういうことですか。
前段のところですか。
意味は分かるのです。免許自主返納者は無料で1万5千円分の券をいただけるということなのだと思いますが、それが上乗せということになるのかなと。
上乗せというのは65歳以上の8キロ以上は申請すれば15冊まで入手できて、更に返納者はもらえる。二重にももらえるのでしょうか。
それは分かるのです。自主返納者を対象とした敬老福祉乗車券の上乗せ支給者となっているので、意味合いがどうなのだろうか。考えすぎですか。上乗せというのが。そこで区切ってあげれば良いのです。
「受給者」が良いのでは。「運転免許証を自主返納した敬老福祉乗車券の受給者などへは」
今の話でどうでしょう。上乗せを取って「受給者などへは」。
「上乗せ受給者などは」を「受給者などへは」に直せばいいですか。前段はそのまま残して。
上乗せ受給者は自主返納者を対象としたものなので、「運転免許証を自主返納した敬老福祉乗車券の受給者などへは」が良いのではないですか、おかしいですか。
そうなのです。これは自主返納して敬老乗車券を利用する人だけのことを言っているのか、敬老乗車券を買う全ての人を対象にして考えるのか、というところが引かかるのです。
車もあるけど65歳以上は申請すればもらえるでしょう。その人らは自分で出かける機会を持っているけど、公共交通の利用をもっと促進するためには孤独感がないようにやってくれということで、公共交通をもっと利用しましょうという意味合いで最後に書いてあるではないですか。だから、利用促進は私は、免許証自主返納した人が公共交通に乗って出かけることで色んなことができるのですよ、という意味合いでの利用促進だと解釈したのですが。免許を持っていても敬老乗車券を貰う人がいるのです。使っても使わなくてももらえるわけです。
元々免許がない人も含めて、ということですか。
敬老乗車券を使える人全てに促進をしていくという考え方で良いのではないですか。
それで言うところこの項目では、敬老福祉乗車券を受給されている方々がメインではなく、免許を返納されて交通手段を失ってしまった人たちに対して、おでかけするきっかけを提供すると良いよね、ということがメインなのですが、免許証自主返納者は返納すると敬老乗車券をもらえる仕組みが浜田市にはあるので、それが付け加えられてしまっていて、そもそも貰っている人も対象になるだろうといった話になるのだと思いますが、ここで一番伝えたいのは自主返納をする人たちがメインだと思います。後者を取るか、あるいは運転免許証の自主返納者を含む敬老福祉乗車券の受給者などへはとするか、どちらかかなと。大事なものは自

主返納された方々へのアプローチだと思います。

飛野委員長
三浦委員
そういう意味だと思いますが、皆さんどうですか今の話。
ただ、このままだと敬老福祉乗車券の話が入ってしまうから良く分
らなくなるよねという柳楽委員の指摘は、まさにそのとおりだと思いま
す。「運転免許証自主返納者を対象とした敬老福祉乗車券の上乗せ支給
者」というのも、どなたか言っておられませんでしたか。

布施副委員長
三浦委員
布施副委員長
多分私です。
だから布施さんは多分そういう意図で書かれたのでしょう。
出かける機会が少なくなる、すると認知症に関わって色んな部分に影
響してくる。ただ、敬老乗車券の浜田市の施策と、家族の話し合いで自
主返納した時にでかける機会がない、他の人と一緒の立場ならメリッ
トがないから5冊上乗せするわけでしょう。全部使えば良いけど決算報告
書を見ると支給されていても使わない人が多い。だから促進しましょ
うという意味で私は書かせてもらいました。せっかく良い施策があり、対
象者もたくさんいるけど、全てが使われるわけではない。

柳楽委員
そもそもの所で、(2)の「利用促進」というのが何の利用促進なのか。
(「公共交通」という声あり)
公共交通の利用促進ですか。

布施副委員長
自主返納者は家族に乗せてもらうか、公共交通以外にはあまりないで
しょう。

柳楽委員
敬老乗車券の利用促進かなと思ったので聞きました。

飛野委員長
言おうとしていることは皆一緒だと思う。文言をどうまとめるかとい
う話。

三浦委員
それなら「運転免許証自主返納者に対しては、敬老福祉乗車券の活用
を含め外出する喜びを関係部局と連携して多様に提案することが効果
的」というのはどうですか。免許返納者がメインで、敬老乗車券の活用
をしながら外出する喜びを提案していくと良いねと。

飛野委員長
芦谷委員
皆さんどうでしょう。
その前の、「また一方は」というのがあるでしょう。前段の。これが
同じ意味なのですよね。整理した方が良い。

布施副委員長
飛野委員長
これは考え方よ。被ると言えば被るね。
一応ここに決まりました。このまま引き続けて協議したいと思います。
よろしいでしょうか。
(「はい」という声あり)
よろしくをお願いします。
被る部分もあるということで、整理してみたいと思います。

三浦委員
飛野委員長
編集はもうお任せで良いのではないですか。
意見がありました。意味合いを皆さんが共通理解したのであれば、あ
とのまとめは正副委員長で引き受けます、それでよろしいですか。
(「はい」という声あり)

芦谷委員
もう1つ、これで最後にするから。次の5ページの「外出する喜び」

例えば「外出機会を増やす」とか「外出を促す」とか、そんな感じの方が。喜びというのは人の感情なので提言にまとめるのは難しいと思います。

布施副委員長

あれ、先ほどの三浦委員の訂正文案に、喜びという文言がありませんでしたか。

三浦委員

では機会で。

芦谷委員

外出を促すとか。機会を増やすとか。

飛野委員長

皆さんどうですか、良いですか。

(「はい」という声あり)

三浦委員

個人的には「喜び」が好きですが。確かに感情ですから。

飛野委員長

ではそのように訂正します。他はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

提言Ⅲについて皆さんからご意見をいただきたいと思います。

西川委員

4つの要望の前の文章なのですが、「前回と同様に共通する要望をしておきたい」の所に「以下4点の」と入れた方が分かりやすいと思います。「前回と共通する以下の4点の要望を」です。

飛野委員長

皆さん今のご意見どうですか。

(「異議なし」という声あり)

採用です。他は。

西川委員

全体のナンバリング、番号の付け方ですが不自然なので考えてもらった方が。記号がついているものと付いていないものと区別がつきません。体裁の問題です。

布施副委員長

4番は特にそうですが、1番は「推進されたい」、2番は「推進すべきである」、3番は「べきである」、4番は「推進されたい」。締め方に統一感がないように感じます。提言なら強い言葉で、「べきである」で統一した方が良いと思いますが、どうですか。

西川委員

強く言えないものは「されたい」になっていますね。

布施副委員長

強く言えない部分は「されたい」にしたら良いと思われるならそれで良いです。諮ってください。

飛野委員長

今の意見のまとめはどうでしょう。

芦谷委員

1番は十分な予算措置を講ずる。

古森局長

(1)から(4)は前回はそのままコピーした、全く同じものです。

芦谷委員

だから、十分な予算措置を講ずる。

布施副委員長

変えるの。

芦谷委員

うん。(2)はとり入れる。(3)は位置付ける。(4)は対策を示す。が良いと思います。強く。

飛野委員長

提言1と変わっても問題ないのかな。皆さん、段々厳しくなっていく方向性でよろしいですか。

古森局長

要望を断言して良いのですかね。

三浦委員

こうして欲しいというのが要望ですからね。

飛野委員長

要望なのでこのままでいきます。他はございませんか。

布施副委員長

皆さん、提言テーマの所で「交通・通信・情報の確保に向けて」ということで、提言1が情報を持って来ているでしょう。交通も情報が必要だからということで持ってきたのですが、サブタイトルで「交通・通信・情報の確保に向けて」となっているのですが、情報を先に持ってきたらどうかという意見があるのですが、どうですか。提言1が情報になっているので、情報・交通・通信にするとか。

(「情報・通信・交通では」という声あり)

情報・通信・交通にしますか、そういう意見。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように。

古森局長

1 ページ目の4つのテーマの所、これも直すのですか。1 ページ目と、2 ページ目の提言のテーマの所と、2 か所出てきていると思います。1 ページ目のその下にも。何ヶ所か。

飛野委員長

で良いですか。

(「はい」という声あり)

では、一応皆さんにご確認できたと思います。

串崎委員

1 ページ目の経過の第14回と第15回の委員会の日付は良いのですか。年号が間違いでは。

飛野委員長

ご指摘ありがとうございます。次にまいります。

2. その他

飛野委員長

次に、2 その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。

(「なし」という声あり)

事務局からは、何かありますか。

古森局長

今月中に、あと1~2回委員会を開催し、提言書が確定した後、9月30日の全員協議会において、委員長から報告し、その後、市長へ提言を行う流れとなりますので、よろしくお願ひします。

飛野委員長

皆さん、今の説明の進め方でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

その前に、あと1回か2回ということでしたが、今日の直しを入れたものを再度確認ということになります。皆さん、委員会で最終確認が必要ということではよろしいでしょうか。集まってやるのではなく。とりあえずタブレットに入れていただいて、1回集まって終わる可能性もあります。

古森局長

事前に送って、見てもらって、集まって確定させるということですね。最後の集まりもないという意味ではないですね。

飛野委員長

そういう形で進めたいと思います。つきましては最終確認の日にちを取り決めておきたいと思います。9月20日(金)の予算決算委員会終了後では、いかがでしょうか。

(以下、日程調整のための自由討議)

では、20日の朝9時ということで取り決めさせていただきます。

近重書記

ご案内しているのですが、広報広聴委員会で議会だより 11 月 1 日号の掲載に、中山間地域の提言内容について 3 段分ほどスペースを確保してお願いしていますので、執筆をお願いしたいのですが。一応委員長名で作ってはいますが。締めは一応 9 月 26 日です。

飛野委員長

以上で本日の委員会は終了します。お疲れさまでした。

(閉 議 17 時 18 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 飛 野 弘 二 ⑩